

1 生きることを支える人材の育成

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	ゲートキーパー養成講座	国保健康課	3月に市民向け講座実施。42名参加。	アンケート結果では、講座満足度、理解度、実行性ともに8割以上と高かった。次年度も引き続き市民向け講座開催していく。	◎
2	自殺対策にかかるスタッフの研修	国保健康課	市職員対象にゲートキーパー養成講座として実施。38名参加。	アンケート結果では、講座満足度、理解度、実行性ともに8割以上と高く、参加者の多くが自殺対策に対する認識が高まったと考えられる。	◎
3	職員向け研修	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員向けの研修を実施 ・行政課題研修の実施 ・産業医相談、メンタルヘルス相談を定期的実施 ・ストレスチェックの実施 	計画通り実施	◎
4	教職員向け研修	学校教育課	教員の啓発・支援力の向上を目指し、教職員に対する研修の実施、支援教育推進巡回チームを派遣する。	児童生徒指導担当者会、いじめ問題担当者会では、子育て支援課職員から、児童虐待やヤングケアラーについての研修をおこない、制度についての理解と連携推進を図ることができた。	◎

<達成度の考え方について>

「◎」：達成した。「○」：おおむね達成した。

「△」：あまり達成できなかった。「×」：達成できなかった。

計画における項目	評価まとめ	総合評価
1.生きることを支える人材の育成	ゲートキーパー養成講座は、市民向けに分かりやすい内容で、自殺対策への理解が得られた。今後はより広く、多くの人材を育成するべく参加方法や対象に合わせた内容の検討が必要。ゲートキーパー養成講座受講後の活動についても検討していく。市職員向けに実務に沿った内容で計画通り実施できた。	A

<総合評価の方法について>

A：計画通り取り組めた

C：一部取り組めた

B：概ね計画通り取り組めた

D：取り組めなかった

2 市民への啓発・周知

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	自殺対策講演会	国保健康課 いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会	いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会で開催。テーマ「生き方・逝き方を問う ～一緒に人の死を考えてみませんか～」講師：玉置妙憂氏 受講者 52名（会場）、32名（オンライン）。	参加者は50代3割、60代2割、70代以上4割。アンケート結果から理解度や満足度は高かった。次年度は青年期や子育て世代等の若年層の参加を期待しテーマ含め検討していく。	○
2	健康づくり出前講座	国保健康課	健康づくりに関するテーマの際に「こころの健康」の内容も組み込んでいる。	出前講座の実施率は前年度よりも上昇したが、「こころの健康」の内容は依頼がなかった。自殺対策強化月間に合わせて、啓発も兼ねてポスター掲示等により、依頼の増加につなげたい。	△
3	精神保健福祉講演会	障がい福祉課 精神障害者地域生活サポートセンターとらいむ			
4	自殺予防週間等の啓発活動	企画課	広報ずし9月号と2024年3月号に関連記事を掲載（国保健康課より依頼）	広報ずしは市内で全戸配布しているため市民全体への周知、啓発ができています。	◎
5	自殺予防週間等の啓発活動	国保健康課 いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会	広報ずし9月号・3月号に関連記事を掲載（企画課へ依頼） 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、自殺予防関連の啓発を実施。 若い世代への周知として、子育て支援センター、スマイルでも啓発を行った。	情報提供は若い世代を含め広く行うことが出来た。	◎
6	自殺予防週間等の啓発活動	図書館	自殺予防週間に合わせて、自殺予防につながる図書等の展示を実施 ・展示名:「LIFE～素晴らしい1日をむかえるために～」 ・展示期間:9/14～10/10 ・展示冊数 192タイトル ・貸出回数 395回	計画通り実施	◎
7	広報紙・ホームページでの普及啓発	企画課	広報ずし9月号に関連記事を掲載（国保健康課より依頼）	広報ずしは市内で全戸配布しているため市民全体への周知、啓発ができています。	◎
8	広報紙・ホームページでの普及啓発	国保健康課	9月、3月に講演会やゲートキーパー研修の周知と合わせて広報、ホームページにて自殺予防の普及啓発を実施した。	計画通り実施	◎
9	相談窓口の周知	防災安全課	啓発・周知記事は未掲載。	実施していない。	×
10	相談窓口の周知	国保健康課	広報ずし9月号・3月号に関連記事を掲載（企画課へ依頼） 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、自殺予防関連の啓発を実施。 若い世代への周知として、子育て支援センター、スマイルでも啓発を行った。	情報提供は若い世代を含め広く行うことが出来た。	◎

計画における項目	評価まとめ	総合評価
2. 市民への啓発・周知	広報での発信や図書館での関連書籍の展示など、関係機関が連携して若い世代も含めた市民啓発・周知に努めた。講演会については、目標値の2回は達成できてない。	B

3 地域・庁内組織間における連携の強化

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	逗子市自殺対策計画推進懇話会及び逗子市自殺対策計画推進担当者会議の設置・運営	国保健康課	懇話会3回、担当者会議3回開催。第2期逗子市自殺対策計画策定。	予定通りの開催ができた。懇話会での意見を踏襲し、令和6年3月に第2期逗子市自殺対策計画が策定できた。担当者会議を通じ庁内連携が進んだ	◎
2	かながわ自殺対策会議等への参加	国保健康課	市町村自殺対策主管課長会議（1）、地域自殺対策担当者会議（2）参加。	予定通りの参加ができた。国・県の動向や他市町の取組を知ることが出来た。	◎
3	保健福祉サービス調整会議（地域精神保健福祉委員会）への参加	障がい福祉課	保健福祉サービス連絡調整会議地域精神保健福祉委員会へ出席	情報収集、状況確認、関係機関との連携を図った	◎
4	保健福祉サービス調整会議（地域精神保健福祉委員会）への参加	高齢介護課 →社会福祉課	鎌倉保健福祉事務所主催の保健福祉サービス連絡調整会議地域精神保健福祉委員会欠席	業務の都合により欠席となった	×
5	保健福祉サービス調整会議（地域精神保健福祉委員会）への参加	国保健康課	3月に開催された鎌倉保健福祉事務所主催の保健福祉サービス連絡調整会議地域精神保健福祉委員会へ出席。	参加することにより、情報の収集、状況の確認、関係機関との連携を行った。	○
6	庁内及び関係機関への情報提供等	国保健康課	庁内部課長会議での報告、その他必要な情報を関係機関に周知。	庁内部課長会議での報告、その他必要な情報を関係機関に周知した。	○

計画における項目	評価まとめ	総合評価
3.地域・庁内組織間における連携の強化	懇話会、担当者会議は予定通り開催され目標値達成し、第二期逗子市自殺対策計画が策定できた。地域連携は継続・強化し、情報共有した。	B

4 生きることの促進要因への支援

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	納税相談	納税課	納税相談の際、多重債務等生活困窮者に対して相談窓口を案内した。また、関東財務局の相談窓口や法テラスのチラシを設置した。	生活困窮状況に応じて、特に必要とする支援を把握したうえで相談窓口への案内を実施した。	○
2	消費生活相談	市民協働課	週4日（月水木金）実施	消費生活相談員が相談を受け、必要に応じてその後適切な機関へと繋いでいる。	◎
3	女性相談	市民協働課	週5日実施	女性相談員が相談を受け、必要に応じてその後適切な機関へと繋いでいる。	◎
4	法律相談、行政書士相談、司法書士相談、不動産・登記測量、マンション相談、行政相談	市民協働課	法律相談月2回、行政書士相談月2回、司法書士相談月1回、不動産、登記測量・マンション相談月1回、行政相談月1回	各専門家が相談を受け、助言等を行っている。	◎
5	各公園維持管理事業、公園アダプト推進事業	緑政課	公園の維持管理により死角が減少。アダプトの活動団体は、前年度と比べて5箇所増加した。	地域自治会などがアダプト団体となり維持管理活動を実施することで、人の目が入り、公園を見守る効果がある。	○
6	民生委員・児童委員	社会福祉課	民生委員としての様々な活動において、問題点等があった場合には関係機関へつないだ。	地域住民の相談等を確実に行政や専門機関へつなぐことができた。	○
7	生活困窮者自立支援相談事業、生活困窮者就労準備支援事業	社会福祉課	新規相談件数は69件。件数としては、新型コロナウイルス感染症の影響の低下もあり減少した。支援会議等の開催により、個々のケースの相談支援を多機関・多職種で継続的に検討した。	生活困窮状態が自殺の原因・動機となることも多いため、相談支援の中で、自立相談支援機関等は自殺の危険性を示すサインに気づき、必要に応じて関係部署・機関に早期につなぐ体制を整えるようにしている。	○
8	ひとり暮らし高齢者訪問	高齢介護課	民生委員児童委員、地域包括支援センター、逗子市社会福祉協議会と連携を取りながら一人暮らし高齢者宅への訪問を実施。	関係機関と連携し、必要に応じて訪問を実施した。	○
9	老人クラブ育成事業	高齢介護課	18団体に補助金を交付	滞りなく支給した。	◎
10	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、介護予防普及啓発事業	高齢介護課	シニア健康教室（計19回 575人） 教養講座（歴史講座 計15回 557人、高齢社会講座 計17回 206人） （特定非営利活動法人ズシッブ連合会に委託）	概ね良好。	○
11	福祉バス運行事業	高齢介護課	高齢者の社会参加活動、生活圏の拡大、生活の質の向上を積極的に支援するため、高齢者センター利用者等の送迎を行った。（延べ25,493人利用）	概ね良好。	○
12	地域包括支援センター	高齢介護課 →R1 社会福祉課	高齢者以外の幅広い年代の総合相談を実施。各関係機関と連携をしながら支援を行った。また、64歳以下のひきこもりや就労相談を受け、関係部署、関係機関とネットワーク構築に努め、合同ミーティング、研修会などを開催した。	高齢者関係のネットワークから拡がり、障害、子育て、生活困窮、就労支援等の関係機関までのネットワークまで広がりにつつあることから、つながりが広がっている。	◎
13	家族介護者支援事業	高齢介護課	家族介護者教室を逗子市社会福祉協議会に委託し、市民向けの教室を実施した。	4回開催した。	○

令和5年度自殺対策計画全体評価

【資料1】

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
14	認知症サポーター養成事業	高齢介護課 →R1 社会福祉課	認知症サポーター養成講座だけではなく、サポーター向けの研修を開催することができた。 ◎認知症サポーター養成講座の開催 10回 176人参加 ◎認知症サポーターフォローアップ研修の開催 1回 28人	認知症サポーター養成講座の受講者数がR4年度比で増加し、サポーター向けの継続研修も開催することができ、地域で支える環境が広がりがつつある。	◎
15	認知症カフェ	高齢介護課 →R1 社会福祉課	東部地域包括支援センター、中部地域包括支援センターが開催する認知症カフェは、月1~2回定期開催されている。西部地域包括支援センターは、オレンジカフェとは異なる形態で、地域の人が気軽に集まれる場を開催している。各地域で認知症の方、認知症介護、地域の方が孤立することなく集まれる場を提供している。	新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、対面での定期開催に制限が緩和され、中部圏域のオレンジカフェ、東部地域の「あつま〜る」ともに集まる人数も安定して開催できている。	○
16	認知症家族介護者教室 — 認知症家族介護者相談 (R1~)	高齢介護課 →R1 社会福祉課	認知症やその疑いのある人を介護している家族向けに個別相談会を実施。6回 10ケースに対応。 必要に応じて各包括支援センターとの情報交換を行い必要なサービスへの迅速なつなぎ等調整を行った。	R4に比較すると相談件数が減っている。 周知に工夫を重ねる必要がある。	○
17	高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	高齢介護課	各ケースに対応するように関係機関と連携をとりながら事業を実施。	関係機関と連携し、迅速に対応することを意識した。	○
18	フレイルチェック測定会、フレイルチェックサポーター養成講座	高齢介護課 →R1 社会福祉課	測定会11回開催 参加者109名 養成講座1回 受講者6名 サポーター向け研修会も開催し、サポーターの「社会参加」の機会を増やした。	コロナの影響を受けることなく、計画回数をすべて開催することができた。今後は、「フレイル」という単語と「フレイルチェック測定会」の認知度が低いため、更なる普及啓発が必要。	◎
19	障がい者福祉計画推進事業	障がい福祉課	第4期逗子市障がい者福祉計画に則る	計画通り実施	◎
20	特別障害者手当等給付事業、心身障がい者（児）手当支給事業	障がい福祉課	特別障がい者手当、在宅障がい者福祉手当の支給	滞りなく支給した。	◎
21	児童福祉法給付等支給事業	障がい福祉課	日常生活等における基本的な動作や集団生活への適応のための専門的な支援等を受けられるようサービスを提供する	滞りなく支給した。	◎
22	障害者自立支援給付等支給事業	障がい福祉課	住まいの場（居宅や施設）における居宅介護などの訪問系サービスや、日中活動の場における機能訓練、就労支援などの通所系サービスを提供する。適切な通所先へつなげることで本人の自立促進を図り、自殺リスクの軽減にも寄与している。	滞りなく支給した。	◎
23	障がい者権利擁護事業	障がい福祉課	障がい者の虐待防止、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立支援、擁護者に対する支援等を行っている	情報の収集、状況の確認、関係機関との連携を行うとともに状況の推移を把握し、滞りなく対応した。。	◎
24	ケースワーク業務	障がい福祉課	障がい者等からの相談述べ数196件（面談、電話、訪問、退院支援等）	対応困難事例は、他課、他機関と連携してケースワークを実施した。	◎
25	ケースワーク業務	高齢介護課	各ケースに対応するように関係機関と連携をとりながら事業を実施。	関係機関と連携し、迅速に対応することを意識した。	○

令和5年度自殺対策計画全体評価

【資料1】

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
26	ケースワーク業務	社会福祉課	重層的支援体制整備として、生活困窮・ひきこもり・介護・障害等のニーズが重なり、複雑になったご家庭、対象者の支援を行ってきた。支援については、「断らない」ことを原則に相談を受けてきた。	地域共生係内基幹型地域包括支援センターへ、主任介護支援専門員と相談支援包括化推進員が入職し、幅広い相談への対応が可能となってきた。	○
27	ケースワーク業務	国保健康課	市民、関係機関からの相談述べ数784件（面談、電話、訪問等） 必要に応じ関係機関との連携を図った。	訪問件数は少ないが、対応ケースに関して、必要時他課と共有し包括的な対応ができた。	○
28	ケースワーク業務	子育て支援課	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴奏型支援を実施し、必要時関係機関との連携を図ることで、孤立しない育児となるよう支援した。	具体的な支援をすることで、自殺のリスク削減につながった。今後、鬱症状・鬱病等を抱える人全体に対する予防的な取り組みが必要である。	○
29	納付相談	国保健康課	納付が困難な場合においては、生活状況等を考慮し減免・猶予・分割納付に応じ、多重債務等により生活困窮者であることを把握した場合は、生活困窮者自立相談支援機関である社会福祉協議会の相談窓口を積極的に案内した。	資格異動における窓口での手続き時や、文書/電話催告時において、随時納付相談に応じている。 また、特に納税課・地域共生係とは情報共有等で連携する機会が増えている。	◎
30	未病センターずし市役所	国保健康課	随時利用者対応している。必要時、医療機関や福祉サービス、教室などの案内。市役所未病センター利用者2,529名。	3月の自殺対策強化月間でのイベントとして、周知啓発だけでなく、市民参加のこころの健康のメッセージボードを設置し、多くの市民よりメッセージをもらった。	◎
31	健康教育	国保健康課	生活習慣病や生活改善、歯科や栄養等の様々な分野で、市民向けの講座等を実施。	身体的な健康のみでなく、心の健康についても内容に触れて実施出来た。	○
32	健康・栄養相談	国保健康課	自主的な申込の他、健診等他事業から促し、相談につながるケースあり。 予約制で実施。面談のほか電話での対応も実施。 イベントday参加者数205名。	相談ケースに関して、他課と共有し包括的な対応ができた。	◎
33	自死遺族支援	国保健康課	おくやみハンドブックに心の相談窓口を掲載。 県で作成の自死遺族向けリーフレットの配架。 他市にて実施している自死遺族の集いのリーフレット配架。	積極的な支援活動ではないが、リーフレット配架の場所を未病センターでも配架した	○
34	家庭訪問	国保健康課	健康に関する課題がある市民に対し、保健師、栄養士による家庭訪問を実施。訪問数18件。	件数は少ないが、訪問により、生活環境の把握、本人が安心して話せる環境の中対応が出来た。	◎
35	妊娠届け出に関わる事務、妊婦訪問、妊産婦健康診断	子育て支援課	妊娠届出時の面接で精神科既往歴の有無や望まない妊娠であるか等の情報も把握した。産婦健康診査費用補助券を使用して産婦健診を受診した産婦に医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票を全数実施してもらい、産後うつ傾向の早期発見に努めた。 (R5:エジンバラ高値(実)26件、(延)31件)	必要時関係機関への情報提供を行う、エジンバラ産後うつ質問票で産後うつ傾向にある産婦について医療機関から情報提供を受ける等、連携して支援した。	○
36	新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全数訪問事業）	子育て支援課	生後4か月までに全数訪問を実施し（訪問実施率94.9%）、必要時エジンバラ産後うつ質問票にて産後うつ傾向を早期に発見し支援した。	妊産婦健康診査費用補助券を使用して産婦健診を受診した産婦に医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票を全数実施。訪問時は必要時実施。出産後、早期に支援することで育児不安の軽減につながった。	○
37	育児相談（母乳授乳相談、育児相談）	子育て支援課	相談後、必要時専門機関に繋いだ。 (R5:母乳90件、栄養100件、育児762件)	専門機関と共に支援をすることで、育児ストレスの軽減につながった。	○
38	こども発達相談（子ども元気相談、心理発達相談〈健診時開催〉）	子育て支援課	相談後、必要時専門機関に繋いだ。(R5:子ども元気69件、心理15件)	専門機関と共に支援をすることで、育児ストレスの軽減につながった。	○

令和5年度自殺対策計画全体評価

【資料1】

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
39	産後ケア事業	子育て支援課	産後の体調回復、育児支援不足に不安を感じている産婦を産院等で支援した。(R5:産後ケア利用者(実)27人、<内訳>宿泊型(実)17人(延)24人、通所型(実)8人(延)15人、訪問型(実)5人(延)10人)	専門職が産後の状態をアセスメントし必要な支援につなぎ、体調回復、育児不安の軽減につながった。R4年度の産後ケア利用人数17人から利用者数が増加し、産後ケア事業が身近なものになってきたと思われる。	○
40	2歳児すくすく教室(歯科教室)	子育て支援課	栄養相談・歯科相談・育児相談・心理相談の希望者及び1歳6か月児健診事後フォロー者を対象とし、予約制で開催。相談に対応し支援した。(R5:6回開催、参加90人)	イヤイヤ期等の相談に対応し支援することで、育児不安の軽減につながった。	○
41	子ども相談室運営事業	子育て支援課	子育てに関する相談を受けた。診療先の案内など対応を具体的に実施。相談の内容によって関係機関と連携し対応。(R5:相談件数191件)	相談を受けることで不安を軽減し、関係機関で見守りを行うことで防止につながった。	○
42	子育て支援センター運営事業	子育て支援課	年度2回、学校からの要請で、リストカットをした児童の対応方法について研修を実施。計37名の教員が参加。その他、個別児童・生徒のリストカット・オーバードーズの対応などを学校・保護者等と連携相談、対応を具体的に実施した。	学校・医療機関と共に支援をすることで、リスク削減につながったが、事後対応であるため、今後、全体に対する予防的な取り組みが必要である。	○
43	子育て支援センター運営事業、ふれあいスクール事業、親子遊びの場運営事業	子育て支援課	放課後の児童の安心安全な居場所の提供、乳幼児の保護者に対する交流の場の提供を行った。	放課後の児童や乳幼児の保護者の居場所づくりにつながった。	◎
44	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て支援課	子どもを預けたい人と預かる人をつなげることで、子育ての支援をした。	子どもを預けることで、急用への対応やりフレッシュが可能となり子育ての負担を軽減することにつながった。	○
45	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭に対し、手当を支給し経済的に支援した。	滞りなく手当を支給し、現況届出時には、個別の面談を行うことにより、不安の軽減・解消につながった。	○
46	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	ひとり親家庭に対し、医療費を助成し経済的に支援した。	医療費の助成を行うことにより、経済的不安や心身の健康への不安軽減・解消につながった。	○
47	母子生活支援施設入所事業	子育て支援課	相談・入所ともに実績なし。	相談等あれば対応していく。	○
48	母子自立支援事業	子育て支援課	ひとり親に対し、自立に必要な情報提供等の支援を行った。	相談に対し、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行い、母子家庭等の自立促進につながった。	○
49	青少年指導員経費、青少年育成事業	子育て支援課	青少指により活動を行った。	こどもの日のつどいの開催、二十歳を祝うずしの集い等の運営に参加協力し、青少年の健全育成の活動を行った。	◎
50	青少年問題協議会経費、青少年団体育成事業	子育て支援課	青少年問題協議会を2回開催(対面及び書面会議を各1回)。団体補助は子ども関係の4団体に対し行う。	地区子ども会等への活動に要する経費の一部を補助できた。	◎
51	体験学習施設維持管理事業、放課後学習支援・居場所づくり事業	子育て支援課	体験学習施設スマイルが子供たちの居場所となるよう館の運営を行った。放課後学習支援・居場所づくり事業は令和元年度で事業廃止。	ワクチン接種会場によって制限されていたスポーツルームの利用が再開したことで、利用者には満足感が得られた。	◎
52	学校支援地域本部事業	学校教育課	地域の方が外部講師となる授業や児童・生徒が体験学習を行うなどの機会を作ることができた。	特別講座や学校支援の活動を通して、児童・生徒と地域の方との関わりが生まれ、自己有用感の向上につながった。	◎

令和5年度自殺対策計画全体評価

【資料1】

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
53	就学事務事業	学校教育課	就学予定者の健康状態等の把握及び心身に障がいを持つ学齢児童生徒等に就学指導を行った。	就学時健康診断を実施し就学予定者の健康状態の把握に繋がった。保護者の相談に応じることで保護者自身の負担感の軽減を図った。	◎
54	要保護及び準要保護児童援助事業、要保護及び準要保護生徒支援援助事業、特別支援学級通学児童就学奨励事業、特別支援学級通学生徒就学奨励事業	学校教育課	経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に必要な経費を援助した。	就学援助を行うことにより、経済的不安の軽減・解消につながった。	◎
55	奨学金事業	学校教育課	経済的な理由で高等学校への就学が困難な者に対し、奨学金を給付。	奨学金給付を行うことにより、経済的不安の軽減・解消につながった。	◎
56	学校教育調査、研究事業	学校教育課	スクリーニングシートの見直しをおこない、児童生徒の困難を確実にキャッチする。	神奈川県教育委員会作成の「子どもサポートハンドブック」を活用し、スクリーニングシートの見直しをおこなった。シートを元に校内支援会議や、SC、SSW、教職員によるスクリーニング会議の実施するなど、児童生徒の困難を確実にキャッチし、支援することに努めた。	◎
57	療育相談	療育教育総合センター	子どもの育ちに関する療育相談をはじめ、児童精神科の医師による講座や、センターで行う勉強会等で、保護者同士の交流の場を作り、家族支援を実施した。 (年間相談件数 7,960件 相談者数 802名) (公開講座：1回/62名(来場17名・オンライン45名)) (就学に向けての家族勉強会：全3回/21名)	個別相談および個別指導、また経過観察グループの実施に加え、医師や専門職による障害や発達の啓発をすることで、気軽に相談できる場がある事を周知・提供し、家族の心配感や負担感の軽減につなげることができている。	◎
58	療育部門運営事業(委託)	療育教育総合センター	家庭における養育方法に関する日常的な相談や、療育の見学会、家族同士が相互に交流できる懇親会・勉強会等を通じて、家族支援を実施した。 (療育見学会：10回/のべ31組) (父親懇談会：1回/8名) (家族勉強会：1回/13名)	障害児通所支援の実施に加えて、家族同士の交流の場を提供することで、当事者同士のつながりの強化を図るとともに、家族の負担感の軽減につなげることができている。	◎
59	教育相談事業	療育教育総合センター	緊急時に相談対応のできる場所の提供をして、相談やプレイセラピーを通して改善を目指した。	教育相談を知る知人からの紹介利用も増えている。学校以外の相談場所として、緊急時にも対応できる体制を整え成果を上げている。	◎
60	適応指導教室「なぎさ」運営事業	療育教育総合センター	児童・生徒が「今のありのままの自分であるんだ」と思える様な居場所づくり及び安心して活動できる人との関わりを提供した。	安心して活動できる居場所ができたことにより、児童・生徒の活動意欲が高められている。	◎
61	スクールソーシャルワーカー活用事業(県派遣)	療育教育総合センター	県から派遣されているスクールソーシャルワーカーが市内の小・中学校を巡回し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童・生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図った。またケース会議に参加し、支援方法に関する助言を行った。	児童・生徒の置かれている問題や課題に対応し、関係機関のネットワーク構築や的確な助言、サポートにより児童・生徒の環境や状況の改善が見られている。	◎
62	支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラー活用、中学校スクールカウンセラー配置活用事業(県派遣)	療育教育総合センター	市内の小中学校での支援教育推進に向けた取り組みを行う中で、自雑リスクを抱えた児童・生徒のみならず、様々なニーズを抱えた児童・生徒、保護者、教職員等に対して支援教育の視点で相談を行ったり、コンサルテーションを行った。	児童・生徒、保護者、教職員の訴えや日頃の様子を注視し、学校のニーズに対し臨機応変に対応した。	○

令和5年度自殺対策計画全体評価

【資料1】

	実施内容	担当課	令和5年度		
			令和5年度の実施状況	担当課の評価	達成度
63	人権教育等事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講演会2講座を開催した。「デートDV予防（市内の県立高校内）」「映画かぐやびより上映・監督講演会」 ・中学生人権作文表彰式と朗読&人権映画の上映（市民協働課・葉山町と共催） ・人権啓発パンフレットを製作し、学校等へ配付。 	講演会等の内容に関して理解した割合は高いと判断した。（アンケート結果より）	◎

計画における項目	評価まとめ	総合評価
4.生きることの促進要因への支援	各課自殺対策の視点を持ちながら、開催方法や対象者等を工夫し事業を実施できた。必要時、他機関と連携して相談対応に応じることが出来た。	B